

○1番（石川剛議員） 1番石川剛でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに、大項目1、少子化人口減少対策についてであります。

厚生労働省が2023年6月2日に公表した2022年の人口動態系統によると、1人の女性の方が生涯に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率が1.26であり、7年連続で前の年を下回り、統計を取り始めて以降、最も低くなったことが分かりました。

少子化が社会に与える影響について、少ない現役世代で多くの引退世代を経済的に支えなければならないので、社会保障の財政がかなり逼迫してしまい、また、人口規模が減ると生産性が上がらなくなり、1人当たりのGDPも下がるため、結果として生活水準が下がることになると、少子化問題について経済学の観点から研究しております東京大学大学院経済学研究科の山口教授は指摘しております。

そのような状況の中、各自治体それぞれ人口減少対策の取組を行っているところだと思われまます。本市においては、結婚相談センターYOU愛ネットの設置、AIマッチングシステムの活用、婚活パーティーの企画をされているところだと思います。

そこで、(1)婚活に向けた活動人口の増加への取組についてでございます。改めまして、①これまでの本市における婚活事業の取組と成果についてお伺いいたします。

さて、株式会社リクルートが運営するリクルートブライダル総研では、婚活の実態に詳細を把握するため、婚活実態調査2023を全国の20歳から49歳の男女独身者を対象に、一次調査5万人、2次調査2,000人に対して調査を行いました。恋愛もしくは結婚意向がある恋人のいない、20から40代独身者における婚活サービス利用者で、恋人ができた割合は49.5%で過去最高を記録したようです。

また、2022年の婚約者のうち、婚活サービスを通じて結婚した人の割合は15.4%となっており、その内訳では、結婚サイト、アプリサービスを通じて結婚した割合が44%と最も高く、続いて、結婚相談所38.5%、知人を依頼が23.4%の順でありました。ちなみに、婚活パーティー・イベントに参加は16.4%でありました。

婚活サービスごとに、生年代別利用経験割合を見ると、20代、30代においてはネット系婚活サービスの割合が男女ともに高くなっており、30代、40代女性のネット系婚活サービス利用者は、過去最高を記録したようであります。そして、婚活サービスのイメージは、今後、婚活サービスを利用する人は周りで増えていきそう、婚活サービスでは自分の理想の人に出会えると思うと答えた人の割合は、それぞれ長期的に増加しており、非利用経験者における婚活サービスに対するイメージは向上しているという結果が出ております。

また、2023年8月に公表された国立社会保障・人口問題研究所、第16回出生動向基本調査では、夫と妻が知り合う機会は、SNSアプリなどのネットでが増加し、従来型の恋愛結婚の割合が低下とあります。

結婚年代に知り合ったきっかけの構成変化を見ると、2015年以降、ネットで知り合った夫婦の割合が急増しており、2020年では、お見合い結婚を上回ったようであります。つまり、

SNSアプリなどのネットという新たな知り合いの機会が登場したことで、従来型の恋愛結婚の割合が低下したと理解ができます。

そこで、②新たな出会いの機会の創出が期待できる婚活マッチングアプリを使った婚活促進についてのご所見をお伺いいたします。

また、③本市における婚活支援に向けた今後の展望についてお伺いいたします。

続きまして、大項目2、安心して暮らせる環境についてであります。

総務省によると、2023年9月15日現在推計、65歳以上の高齢者人口は3,623万人で、総人口に占める割合は29.1%と過去最高を更新したとのことで、そして、80歳以上の方は、1,259万人で、昨年より27万人増えて過去最多となり、10人に1人が80歳以上となったとありました。

また、環境省は、高齢化社会や核家族の進展などに伴い、高齢者のみの世帯が増加するにつれて、家庭からのごみ出しに課題を抱える事例も増加し、こうした傾向は、今後、数十年にわたり続くものと見込まれ、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制へとシフトしていく必要が生じているとありました。

つまり、その根本的にあるものは、社会的孤立や認知機能の低下、そして身体機能の低下によるものが原因でもあり、ごみ出し困難を抱える高齢者などに対する支援策は急務と言えるところと考えます。

そこで、(1)安心して暮らせる環境についてであります。本市においては、高齢者の方の体の不自由な方へのごみ出し支援について、地域事情に応じた支援を行っているかと思われませんが、そのような状況の中で、①本市における高齢者などのごみ出し支援の現状についてお伺いいたします。

そして、本市における地域実情に応じた支援の難しさは、私自身、ケアマネジャーを従事していたときも非常に多くの声を聞いておりました。もちろん、現在もなお主任ケアマネジャーをはじめ、本市で従事する多くのケアマネジャーたちからも、ごみ出しが困難と感じるケースを多く聞かれます。特に、ごみ出しステーションまで少しの距離だとしても歩行が難しく、ゴミ出しで行くこと自体が難しい。訪問介護でサービス提供中のホームヘルパーさんにごみ出しをお願いするも、ごみ回収時間が早過ぎて、ごみ出し支援ができない。また、ごみ回収日が週2回の曜日で決まっているので、離れて暮らす家族にごみ出しをお願いするも、タイミングが合わないなど、ごみ出しが困難と感じるケースは、家族が離れて暮らす高齢者の独居世帯、高齢者のみの世帯などに多くあると感じております。

しかし、一方で、地域によっては、隣近所の方などがお手伝いをしてくれていて、周囲に助けられているケースもございます。まさに、ごみ出しをしている地域の実情や本人の事情など、ごみ出し支援の在り方は、非常に難しいものだと感じております。

そのような状況の中で、②本市における今後のごみ出し支援の取組に向けた展開について、お伺いいたします。

続きまして、大項目3、安心して暮らせる社会についてであります。

2023年6月に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立されました。「認知症基本法」とは、認知症の方や、今後、認知症になっても、自身の尊厳を持ち希望を抱いて生活を送れるようにするための法律と言われております。世界では、国際アルツハイマー協会が1994年9月21日を世界アルツハイマーデーと制定し、2012年から、9月を世界アルツハイマー月間とすることで、認知症に対する理解を広げる活動を進めております。

それに倣い、茨城県では、毎年9月を茨城県認知症を知る月間とし、認知症の早期発見や認知症予防の取組を推進し、認知症の方とその家族を地域で支え合う環境づくりが進められているところだと思えます。

このように、積極的に認知症への関心や正しい知識の理解を深める活動を行うことで、地域に住む市民や事業所で働く方に認知症を身近に感じてもらうことが大切だと考えます。

結果、認知症の方や、今後、認知症になっても、この地域で安心して暮らせることが当たり前となり、皆で支え合う共生社会の実現により向けて前進するものではないかと考えます。

その手助けとする認知症サポーターという、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で活動している方がおります。そして、認知症サポーターを養成する認知症サポーター養成講座の企画立案を担い、講師役を務めていただくキャラバンメイトとして活動している方もおります。

そこで、(1)認知症への関心や理解を深めることについてであります。

①本市において、これまで認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成状況と活動状況についてお伺いいたします。

また、2018年度から、全ての市町村に配置され、各市町村が進めている認知症施策の推進役、そして、地域における認知症の人の医療、介護などの支援、ネットワーク構築の要役として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開している認知症地域支援推進員が配置されているかと思えます。そこで、②本市において、認知症地域支援推進員の配置状況と活動状況についてお伺いいたします。

そして、本市において、現在も認知症の推計と将来予測をしている中で、改めて、③「認知症基本法」が成立されたことにより、今後の将来動向についてお伺いいたします。

続きまして、大項目4、官民連携による地方創生の取組についてであります。自治体広告として、現在、本市においては、大きく2種類の手法を採用していると認識しております。まず、1つ目は、広報紙やホームページバナーなど、自治体が設けた掲載枠に有料で広告を募集して、広告収入を得ているもの、また、2つ目として、広告を掲載した媒体そのものを企業側が本市に無償提供するなどのものであり、例えば、現在、窓口などで使う公用封筒の一部がそれに当たると思われます。

また、来年2月頃を予定している本庁の総合インフォメーションとして設置する広告付自治体電子案内版デジタルサイネージを企業側が設置し、地元の企業の広告を募集しているものであります。これにおいては、広告収入はございませんが、歳出の削減が期待できるものと考えます。

現在、人口減少、少子・高齢化などにより、本市においては、今後、財政運営はますます厳しい状況が予測する中、より自主財源の確保の取組については、重要な課題ではあるのではないかと考えます。そのような状況の中で、1つ目の手法である自治体が持つ資産に広告を掲載する手段の自治体広告は、一つの財源確保が期待できる取組であると考えます。公的な資産を積極的に活用し、稼げる自治体として、また、新たな収入として、さらに歳入の確保に努めていく必要があるのではないのでしょうか。

自治体広告を導入することは、企業自体を自治体が推奨しているかのような印象を与えてしまうおそれや、公平性、透明性などの観点から懸念される課題がある一方で、地元企業の知名度向上や地域振興が図ることができるなど、地域活性化にもつながる効果が期待できる取組でもあると考えます。

そこで、(1)自治体広告の活用についてであります。

①本市において、自治体広告の現況についてお伺いいたします。

また、②過去5年の広告収入額の推移についてお伺いいたします。

そして、SNSを効果的に活用し、地域の魅力などを発信していくことで、今まで情報がゆきとどきにくい世代に対しての手段としてSNSを活用している自治体が増えております。近年では、長野県松本市や兵庫県赤穂市など、新たな広告収入減としてユーチューブで収益化導入の取組を行っている自治体もございます。そのような状況の中で、③本市におけるSNSを活用した自治体広告などの今後の導入についてのお伺いをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

[柴田道彰企画部長 登壇]

○柴田道彰企画部長 少子化・人口減少対策について、婚活に向けた活動人口の増加への取組についての3点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、これまでの本市における婚活事業の取組と成果についてでございますが、市では、平成22年度に、結婚相談センターYOU愛ネットを開設し、結婚を希望される方に対して、専門の相談員による相談や相手紹介などを行っており、10月末時点で352名の会員登録、これまでに173組の成婚が報告されております。

また、婚活イベントにつきましては、平成19年度から、体験型日帰り交流会や宿泊型ツアー、セミナー等を開催しておりまして、昨年度までに、マッチングイベント89回、セミナー9回を実施し、累計参加者数は、男性1,455人、女性1,249人、カップル成立数は378組となっております。

その他、令和2年度に、市内の企業など31団体と連携した結婚推進ネットワークを構築し、情報共有や相互協力による結婚推進を図っているところでございます。

また、令和3年度からは、結婚を希望する方が容易かつ効率的に相性のよい相手と出会うことができる機会を提供することを目的として、茨城県が設置する結婚相談所であるいばらき出会いサポートセンターと連携したAIマッチングシステムの提供を開始しております。

本年11月1日時点での登録者数は、男性37名、女性8名の計45名の方に利用していただいております。これまでに延べ74件のお見合い実施と、延べ30組のカップル成立へとつながっております。

次に、2点目の新たな出会いの機会の創出が期待できる婚活マッチングアプリを使った婚活支援についてお答えをいたします。マッチングアプリは、手軽で利便性も高く、さらに多くの出会いが期待できるほか、出会いのきっかけとしても一般化しつつあり、潜在的な結婚を希望される方の掘り起こしを担うものと捉えておりますが、一方で、知らない人同士で出会うリスク、不正目的で利用しようとするユーザーの存在など、危険性についても認識、留意する必要があります。

このような懸念がある中、県が運営するAIマッチングシステムは、利用登録の際は対面で行い、個人確認や利用目的を明確にして安全性を高めているものでございまして、市では、このシステムをYOU愛ネットでも登録できるよう、他市に先駆けて、県と連携し、多くの結婚につながるよう努めているものでございます。

また、市民の方には、登録に係る費用1万1,000円を初回無償とするなど、費用面での負担軽減をし、利用者数の向上を目指しており、先月には、本システムを利用した1組目となる婚姻の報告も届いたところでございます。

次に、3点目の本市における婚活支援に向けた今後の展望についてのご質問にお答えをいたします。市では、これまでも様々な婚活事業を実施してまいりましたが、本市の未婚率は25歳から29歳、30歳から34歳、35歳から39歳の全ての区分において、国、県の比率より高い状況にありますことから、幅広い年齢層の支援が必要であると捉えております。

さらに、出会いの場を提供するイベント計画の際は、利用者からのアンケート調査から得られた情報などを基に意向に沿った企画を提供しているところですが、女性の参加者が伸び悩んでいることが課題として挙げられ、結婚推進ネットワークの登録企業においても、ハラスメント行為と受け取られないよう配慮する必要があることから、強く働きかけを行うことができないといった声なども寄せられ、多様性に配慮した対応が求められております。

その他、厚生労働省による2021年の人口動態統計調査によりますと、初婚年齢の平均は、夫が31歳、妻が29.5歳となっておりますが、年齢別の婚姻の実件数では、夫は27歳、妻は26歳が最も多く、若いうちから婚活に取り組みやすい環境の整備も重要であると捉えております。

議員ご指摘のとおり、マッチングアプリによる出会いは、今後も着実に増加していくものと思われませんが、出会いのきっかけが、友人や兄弟を通して、あるいは、職場や仕事の関係でといった対面による出会いも一定数あることから、各年代の要望や女性の意見を踏まえた、気軽に気負わず参加できる出会いの場の提供や、YOU愛ネットでの個々の相談業務の充実など、選択肢のある事業展開はこれからも必要であると考えております。

また、企業や民間団体と市がつながりを持つ結婚推進ネットワークの活用により、行政のみならず、地域や市民が一体となった結婚推進の取組を進め、婚活に向けた活動人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔中嶋みどり保健福祉部長 登壇〕

○中嶋みどり保健福祉部長 安心して暮らせる環境の整備についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の本市における高齢者等のごみ出し支援の現状についてですが、令和4年度より、高齢者等ごみ出し支援事業として、各町会の班ごとに5,000円を支給し、高齢者の方や体の不自由な方へのごみ出しのお手伝いと、地域実情に応じた支援を行っております。このことにつきましては、地域実情に応じた支援を文書でお願いをして実施しているところですが、市では、地域における支援ニーズ及び支援状況等につきましては、正確に把握するには至っていない状況でございます。

一方で、令和4年3月に、市内居宅介護支援事業所に対し、在宅の要介護・要支援認定者を対象に、ごみ出しの状況についてのアンケート調査を実施しましたところ、身体機能等の低下などを理由に、回答者1,096人中19人と1.7%の方がごみ出し困難と回答し、家族による支援が8人、自身によるが4人、介護保険のホームヘルパーによるが3人、民間業者によるが3人、近隣による協力が1人となっております。

また、令和4年度に、第9期高齢者福祉計画策定に向け、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者に実施したアンケート結果では、回答者1,897人中92人と、4.8%の方がごみ出し困難であると回答しており、以上2つのアンケート結果から、市内では一定数、ごみ出しに際し支援を要する方がいることを確認しております。

次に、本市における今後のごみ出し支援の取組に向けた展開についてですが、本市では、独り暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増加している状況にありますので、まずは、ごみ出し困難者に関する地域の実情等を把握し、高齢者自身やその家族によるごみ出しを基本としつつ、真に支援を必要とする高齢者に向けた体制となるよう、現在実施している高齢者ごみ出し等支援事業の在り方を含め、早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、認知症への関心や理解を深めることについての3点の質問にお答えいたします。

1点目の、本市において、これまで認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成状況と活動状況についてでございますが、それぞれの養成講座を平成21年から市社会福祉協議会へ委託して実施しており、認知症サポーター養成に関しましては、昨年度は11回、計378人を対象に開催しております。こうした取組により、令和5年9月末現在、認知症サポーターが累計7,228名、キャラバンメイトは累計55名となっております。

続いて、活動状況ですが、認知症サポーターは認知症について正しい知識を学び、地域や職場で認知症の方やその家族の見守り活動を行っていただいております。

キャラバンメイトの活動としては、市社会福祉協議会で実施する認知症サポーター養成講座において、講師を務めていただくとともに、地域におけるリーダー役としての役割を担っていただいております。

2点目の、本市において、認知症地域支援推進員の配置状況と活動状況についてですが、推進

員は現在4名で、全員が医療介護の専門職であり、市地域包括支援センターに属しております。

活動状況については、市民や民生委員、医療機関などからの相談業務に加え、認知症の方とその家族や地域の支援者が、ふだん抱えている不安や疑問を気軽に相談し、また、互いに交流することを目的とした認知症カフェの開設や、通所介護サービス利用者の利用性向上と認知症対応力向上を図ることなどを目的に、介護事業所を対象とした認知症ケア研修会の開催をしております。

さらに、医療機関、金融機関、タクシー会社などと連携するとともに、市広報紙に認知症に関する記事を掲載するなどの啓発活動も行っております。

3点目の「認知症基本法」が成立されたことにより、今後の将来動向についてですが、まず、高齢化が進行する中、市内でも、ここ最近において認知症高齢者世帯における火災死亡事故が発生するなど、市としましても、在宅の認知症高齢者に対する支援に関しては非常に重要な取組であると捉えております。

現在、認知症高齢者に対する市の施策として、行方不明となった高齢者を早期に発見、保護するための常陸太田市おかえりネットワーク事業や、位置情報システムを使用した探知システムを導入する際の費用を助成する徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施しており、また、意思判断能力の低下した高齢者における成年後見制度利用に関する相談業務についても行っております。

認知症高齢者に限らない見守りに関する施策として、民生委員・児童委員による訪問活動、郵便局や新聞配達店、金融機関など16事業所との高齢者等に異変があった際に市へ連絡する高齢者等の見守りに関する協定の締結、市社会福祉協議会にて実施している独り暮らし高齢者等地域の方で見守る触れ合いネットワーク事業などがございます。また、認知症の疑いのある方を早期に医療機関受診や介護サービス利用へつなげることを目的とし、認知症初期集中支援チームを設置し、市社会福祉協議会へ委託し実施しているところです。

今後は、市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、認知症サポーター等のさらなる育成や協力体制づくりを推進し、「認知症基本法」の基本理念でもある、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが可能な共生社会の実現に向け、様々な取組を進めてまいりたいと思います。

○藤田謙二議長 政策推進室理事。

〔綿引誠二政策推進室理事 登壇〕

○綿引誠二政策推進室理事 質問項目の4、官民連携による地方創生の取組におけます自治体広告の活用についての3点のご質問にお答えいたします。

初めに、本市における自治体広告の現況でございますが、本市におきましては、常陸太田市広告掲載取扱要綱を定めておりまして、市の新たな財源を確保するほか、市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的といたしまして、市の公共物等を広告媒体として活用し、民間企業等の広告の掲載を行っているところでございます。

広告媒体といたしましては、市が作成する印刷物、市のホームページ、さらには市の財産などと規定しておりまして、現在、広報ひたちおた及び市ホームページを活用しております。

次に、過去5年の広告収入額の推移についてでございますが、広告収入の総件数及び金額について申し上げますと、平成30年度は41件、46万6,000円、令和元年度は50件、65万

3,000円、令和2年度は36件、51万1,000円、令和3年度は61件、105万1,000円、令和4年度は76件、119万7,000円と、コロナ禍には多少減少はいたしました。現在は増加傾向でございます。なお、今年度は11月末現在で42件、69万9,000円となっております。

最後に、SNSを活用した自治体広告等の導入についてでございますが、現在の本市におけますSNSの活用につきましては、フェイスブック、X、これは旧ツイッターでございます。さらには、ユーチューブの公式アカウントを取得いたしまして、情報の発信を行っているところでございます。

広告収入のSNS活用につきましては、議員ご発言のとおり、他の自治体でも導入が始まっておりまして、新たな収入減にとは考えているところでございますが、チャンネル登録者数、さらには、過去1年間における再生時間数など、一定の条件を満たす必要もございます。

このため、まずは先進自治体の調査研究をいたしまして、市の魅力向上につながるような動画の作成や情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 石川議員。

〔1番 石川剛議員 質問者席へ〕

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1、（1）①は、これまで本市における婚活事業の取組と成果についてであります。着実に一定の成果につながっていると理解いたしました。

そこで1点であります。先ほど答弁にもございました、YOU愛ネットの登録者352名、AIマッチングシステム登録者45名のそれぞれの年代、市内内外の内訳、そして、昨年度実施した婚活イベントの参加者の状況について伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○柴田道彰企画部長 2回目のご質問にお答えをいたします。

初めに、YOU愛ネットの登録者352名の年代でございますが、20代が8名、30代が76名、40代が155名、50代から70代が113名となっております。

市内内外の内訳につきましては、市内在住の方が147名、市外在住の方は205名でして、主に日立市、ひたちなか市、水戸市にお住まいの方や、千葉県や宮城県など県外の方も登録をされております。

次に、AIマッチングシステムの登録者45名の年代は、20代が6名、30代が19名、40代が12名、50代以上が8名となっております。市内にお住まいの方が39名、市外の方は6名でございます。

次に、昨年度実施しました婚活イベントにつきましては、日帰りの体験型交流会が5回、宿泊型ツアーが1回、オンライン婚活が1回、セミナーが2回、合計9回のイベントを行いました。参加者の状況につきましては、238名の募集に対し、132名の方にご参加いただきまして、その年齢層につきましては、イベントの対象年齢をおおむね30代から40代に設定して行ったものでございまして、30歳から34歳の年齢層が34名、35歳から39歳の年齢層が43名、



40歳から49歳の年齢層が39名、20歳から29歳の年齢層が16名でございました。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございます。

それぞれの登録者の年代は幅広く、そして、意外にも、YOU愛ネット登録者のうち、市外の方が多いのには驚きを感じました。

やはりこれは、民間結婚相談所と違って登録料や入会料が無料で、何より自治体が行っているという、安全性も魅力の1つであると思いますので、市外の方も安心して登録されているのではないかと感じました。

今後もこの強みを活かしていただきながら、さらに、婚活イベントの内容の充実を図っていただければと思います。よろしくお願いたします。

そして、②の婚活マッチングアプリであります。私の知り合いの議員がいる三重県の桑名市では、累計登録者数2,000万人を超えていると言われるマッチングアプリである、日本で最も使われているペアーズを運営する株式会社と、結婚を希望する独身男女の出会いの機会創出などに関しての連携協定を結んでおります。連携内容としては、セミナーやイベントの実施をし、アプリの使い方をレクチャーすること、アプリを登録した方に1か月間の無料パスを提供するなど、メニューを行っているところであります。

先ほどの答弁にもございましたように、まず、マッチングアプリと聞くと、不安イメージや危険があると考えがちになるかと思いますが、登録の際に必ず公的証明書による本人確認、そして、24時間365日オペレーターが常駐体制など、安全対策はしっかりとされているとのことであります。また、何といたっても複数の自治体連携の実績があるとのことでありますので、より信頼性があると考えます。答弁にもございましたように、幅広い年齢層の支援が必要であるとのことでありますので、より選択肢を増やすことも重要で、スマートフォン普及の流れを考えますと、必要なサービスでもあると考えますので、ぜひ前向きにご検討をよろしくお願いたします。

③本市の今後の展望についてであります。理解いたしました。婚活に取り組みやすい環境の整備も重要であると答弁にもありましたように、気軽に、どこでも、自分のタイミングでできる婚活支援をすることが、結果的に婚活に向けた活動人口の増加につながることも考えられますので、実効性のある少子化・未婚化解決に向けた取組を引き続きよろしくお願いたします。

続きまして、大項目2、（1）①②のごみ出し支援の現状と今後の取組に向けた展開について理解いたしました。

アンケートでも分かるように、一定数のごみ出しの困難と感じている方は市内に存在している一方で、家族などの協力でどうにかごみ出しができていく状況かと思っております。

現状ではあります。ごみ出し支援が困難と感じている方の全てを個別支援で、直接自治体の職員、シルバー人材、社協、民間業者などの委託先で行うことの難しさ、そして、人員や体制づくり、予算の確保についても厳しい状況の中、試行錯誤が続いているところだと思っております。

先ほど答弁にもありましたように、高齢者自身やその家族によるごみ出しを基本としつつ、真に支援を必要とする体制となるようにするとのことでありますので、行政としてできることを

私自身ちょっと考えまして、現場の声をまず整理してみました。

まず、アンケート結果から見えていることは、先ほどもお伝えしましたが、ごみ出し困難と感じているも、家族などの協力でどうにかごみ出しができています。また、私自身、一番多くの声を聞き相談された、回収曜日とごみ出し時間が決められていることが、ごみ出し困難と感じる一つの大きな要因でもあると考えます。

以上のことから、指定日時通りにごみ出しできない高齢者世帯などは、家族、ホームヘルパーなどの協力者のタイミングでごみ出しステーションへごみ出しを出せる仕組みづくりにはどうでしょうか。例えば、東京都日野市では、高齢者や障害のある方で、指定日や指定時間に出せない世帯を対象に、ハンディキャップボックス、ハンディキャップシールを配布しております。配布された方は、指定日時以外に、例えば前日でもごみ出しが可能となっております。ボックスは戸建てが対象で、シールは、集合住宅など、備付けのごみストッカーがある方が対象、ごみやボックスのまま、また、シールの場合でも指定ごみに貼ることで、近隣住民に気兼ねなくごみを出しているとのことでした。

ボックスは再利用できるものでごみ回収後にボックスを回収して、また、指定日や指定時間以外にごみを出してもごみはボックス内や、シールの場合でもごみストッカー内にあるので、カラス対策もでき、散乱の防止につながっているようであります。

このようなボックスやシールなどの活用やルールを整備を参考にしながら、まずは、指定日時どおりにごみ出しができない高齢者世帯などへの配慮の必要性を検討して、今後の課題である戸別回収などの導入に向けた協議をしていくことも一つの選択肢じゃないかと考えます。

地域実情等もあるかと思いますが、ぜひ早急にごみ出し支援、ごみ出し困難と感じる方への支援を、本市としての方向性をぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、認知症サポーターについてであります。認知症サポーターが新たな活躍の場として期待されているのが、2019年度から開始されているチームオレンジがあります。チームオレンジとは、認知症と思われる初期段階から、心理的生活面の支援として、認知症サポーターがチームを組み、認知症の方本人もメンバーとしてチームに参加して、地域で、本人やその家族の見守りや支援を行う目的とした活動でもあります。

認知症施策推進大綱では、令和7年度まで、全市町村でのチームオレンジ等の整備が掲げられているかと思われませんが、そこで1点質問ですが、本市の状況についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

チームオレンジの整備条件、状況についての件ですが、チームオレンジのメンバーとして活動するには、社会福祉協議会が実施している認知症サポーターの講習、これを受講した上で、ステップアップ講習を受講する必要があります。平成30年度に108名の方が受講されました。その後、コロナ禍により講座を実施できませんでしたが、今年度は9月に2回実施し、24名の方が受講されている状況です。

ただ、チームオレンジは、認知症サポーターがチームを組んで、認知症の方やその家族に対す

る支援をするほか、その取組内容も様々でありますことから、他市町村の活動例も参考にしつつ、市社会福祉協議会をはじめとした関係機関とも連携しながら整備を進めてまいります。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございます。

県内では日立市やつくば市など、整備されていると聞いております。他市町村の活動例も参考にさせていただきながら整備を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

②認知症地域支援推進員の配置状況活動状況については、理解いたしました。

そして、③「認知症基本法」が成立されたことにより、今後の動向についてであります、「認知症基本法」では、自治体等が認知症と認知症の人に関する正しい理解を深めるため、教育を推進していくことが定められております。また、誰もが安心して暮らせる社会の構築として、幅広い世代に向けて、認知症に関する正しい知識を普及・啓発する必要があると考えます。

そこで1点ですが、今後、本市の小中学生向けに認知症サポーター養成講座を開催することを検討されているのか、お伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 小中学校向けの認知症サポーター養成講座の開催につきましては、小中学生対象には、認知症サポーター養成当初の平成21年度から行っております。ここ数年の状況としましては、令和2年度は実施した学校はありませんが、令和3年度は水府小学校が1回10名、令和4年度の水府小学校が1回10名、今年度は峰山中学1年生を対象に1回56名に加え、水府小学校でも開催を予定しているものと認識しております。

今後につきましては、コロナ禍の影響もあって講座を開催する学校が限定されている状況が見受けられますので、教育委員会とも連携を取りながら、市内の小中学校に広く周知し、認知症に対する知識の普及・啓発を推進してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございます。

幅広い世代に対しての認知症についての正しい理解は必要であると考えられますので、引き続き、地域の小中学校を対象とした普及・啓発をぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、大項目4、（1）自治体広告について、①の本市の現状については、理解いたしました。

②として、過去5年の推移、広告収入額についてであります、件数、金額ともに順調に推移しているかと思えます。本市の新たな財源を確保することに関しては、まだまだ、伸び代があるのではないかと考えます。

本市のホームページを見てみると、バナー広告募集の空きがございますので、例えば、広報ひたちおたと市ホームページを併せて申し込む掲載料金が割引となるセット割引や、本市において、新規企業など、条件付割引などがあると、効果的に広告枠が埋まり、また、要綱の目的にもあるように、今以上に市民サービスの向上及び地域経済の活性化にもつながるのではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。政策推進室理事。

○綿引誠二政策推進室理事 広告収入のさらなる確保に向けた取組へのご質問かと思いますが、現在、本市におきましては、複数月にわたります継続掲載によります割引を広告媒体ごとに行っているところでございますが、ただいま議員がご発言の方法も含めまして、今後検討してまいりたいと思います。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。

今後一般財源のさらなる確保として期待できるものとしては、県内自治体でも多くの事例がございます。例えば、本市の指定ごみ袋や郵便用の公用封筒などに有料広告を掲載すること、そして来年導入される自動運転EVバスの車内にモニターを設置して、広告動画配信や、また、車外のラッピング広告、また、大きな収入が期待できると思われるネーミングライツなどの導入もございますので、ぜひ、ご検討お願いいたします。

また、SNSを活用した新たな手法の収入も、期待しております。本市のすばらしい資源をさらに活用していただき、定期的な動画配信や情報発信をよろしくお願いいたします。

さらに、費用対効果の検証や、民間企業のように稼ぐことへの視点も必要であると考えますので、引き続き調査研究をお願いいたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。